

「タクシー活用事業」 利用登録のご案内



くわまるタクシー



広報いせさき7月号でお知らせした
タクシー運賃助成サービスの 利用登録 の
受付を開始します！



〔サービス利用開始日〕 令和6年11月1日（金）

〔サービス利用条件〕

- ・午前7時から午後7時までの乗車であること
- ・乗降車地のいずれかが伊勢崎市内であること

〔利用登録の受付〕

●伊勢崎市役所本館 5階（交通政策課）

10月3日（木）から開始

受付時間：午前9時～午後4時

※ただし、**土・日・祝日**と**支所での受付日**を除く

●赤堀支所 10月17日（木）・18日（金）

●あずま支所 10月28日（月）・29日（火）

●境支所 10月21日（月）・22日（火）

各支所受付時間：午前10時～午後3時

タクシー活用事業（くわまるタクシー）って何？

1. 高齢者等に対し、タクシー運賃の割引（裏面に掲載）を行うサービスで、**事前に利用登録が必要**です。
2. マイナンバーカードで登録する場合、カード内に割引を受けられる電子チケットが記録され、利用回数の年間72回分（令和6年度は30回）が**毎年自動更新**となり、**カードを紛失し再発行した場合でも残回数を記録**することができます。
3. マイナンバーカードで登録しない場合、紙の利用券を交付しますが、**毎年窓口での更新手続きが必要**で、**紛失した場合は再交付できません**。
4. サービスは、タクシー協会伊勢崎地区5社のタクシー（裏面に掲載）で利用できます。

利用登録のときに必要なもの（チャートで確認してください）



はい

いいえ

スタート

登録する人は市内に住所があり次のいずれかに該当しますか？

- 75歳以上
 - 65歳以上75歳未満で運転免許証を持っていない
- ※11月1日（金）時点の年齢です

いいえ

次のいずれかの手帳を持っていますか？

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

いいえ

登録できません

はい

本人の障害により、本人または家族が次のいずれかのサービスや補助を受け、そのサービスなどによる車両で移動ができますか？

- 福祉有償運送
- 自動車改造費補助
- 介護用車両購入費補助
- 自動車税・軽自動車税の減免

はい

いいえ

マイナンバーカードで利用登録しますか？

はい

いいえ

マイナンバーカードで利用登録しますか？

はい

いいえ

必要なもの

マイナンバーカードのみ

※発行時に設定した
4桁の暗証番号が必要

顔写真付きの本人確認書類1点
（運転免許証・パスポートなど）

または

顔写真のない本人確認書類2点
（保険者証・医療受給資格者証など）

マイナンバーカードと障害者手帳

※発行時に設定した
4桁の暗証番号が必要

障害者手帳

※顔写真が付いていない場合、保険者証などの本人確認書類が追加で1点必要です。

※代理人による申請もできますが、上記申請者の書類のほか「委任状」と「代理人の本人確認書類」が必要です。

※4桁の暗証番号は3回間違えるロックがかかり、再設定が必要になりますのでご注意ください。

裏面あり

タクシー助成割合

※タクシーメーター料金は、渋滞や工事による迂回などの時間による運賃も含まれるため、概ね 7 km 程度の移動が 3,000 円未満の範囲となります。

タクシー料金

運賃および迎車回送料金の合計
または
タクシー協会割引サービス後の金額

市助成割合

600 円(初乗り)以上 3,000 円未満	半額
3,000 円以上 3,500 円未満	4割
3,500 円以上 4,000 円未満	3割
4,000 円以上 4,500 円未満	2割
4,500 円以上(※)	1割

(※)タクシー料金が
4,500 円以上の場合
市の助成額の上限は
1,500 円です



利用できるタクシー

※台数に限りがあります。
乗りたい日が決まったら早めに電話してください。

伊勢崎タクシー(株)[本町]	0120-540-789
つばめタクシー(株)[大手町]	0270-25-2002
尾島自動車(株)伊勢崎営業所[緑町]	0270-25-6111
境町営業所[境]	0270-74-0412
十王自動車(株)[末広町]	0270-25-2460
ジー・エス・ビータクシー(株)[赤堀鹿島町]	0120-973-985

「くわタク」
1 台お願い
します。



利用案内 Q&A

Q 高齢者タクシー券と、福祉タクシー券を交付されている人は「くわタク」に登録できますか？

A 登録できます。ただし、タクシーを利用する際に同時に割引は受けられません。

Q 群馬県タクシー協会で行っている「障害者割引」や「運転免許証返納者割引」は「くわタク」と併用できますか？

A 併用できます。運転経歴証明書または障害者手帳を提示すると、タクシーメーター料金から 1 割引されます。この金額からさらに「くわタク」の助成割引を行います。

Q 家の近くにタクシー会社がないため、タクシーを呼ぶだけで高額になりそうで心配です。

A 迎車回送料金は、初乗運賃相当額を限度としていますので、遠くから呼んだ場合でも一律 600 円です。

問い合わせ先

伊勢崎市都市計画部交通政策課
(市役所本館 5 階)
〒372-8501
伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地

TEL 0270-27-2734
FAX 0270-23-0601

E メール koutuu@city.isesaki.lg.jp

